

政策評価・施策評価の見直しについて

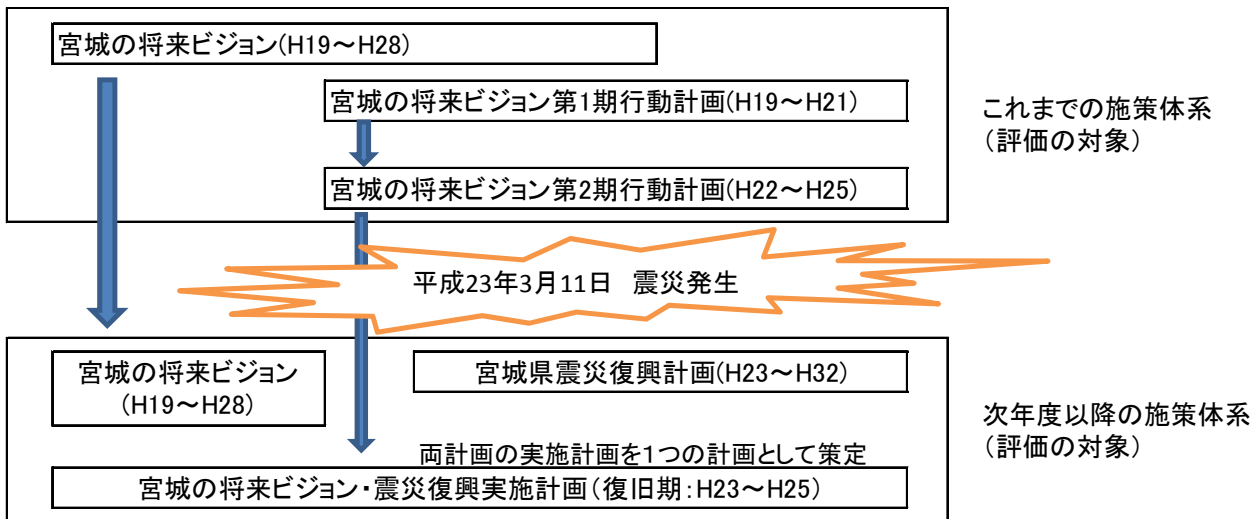
1 見直しの経緯

本県の政策評価・施策評価は、「行政活動の評価に関する条例」に基づき実施しており、平成22年度の評価は、県長期総合計画である「宮城の将来ビジョン」及び「宮城の将来ビジョン第1期行動計画」の体系に基づいて、平成21年度実施事業を対象に行った。

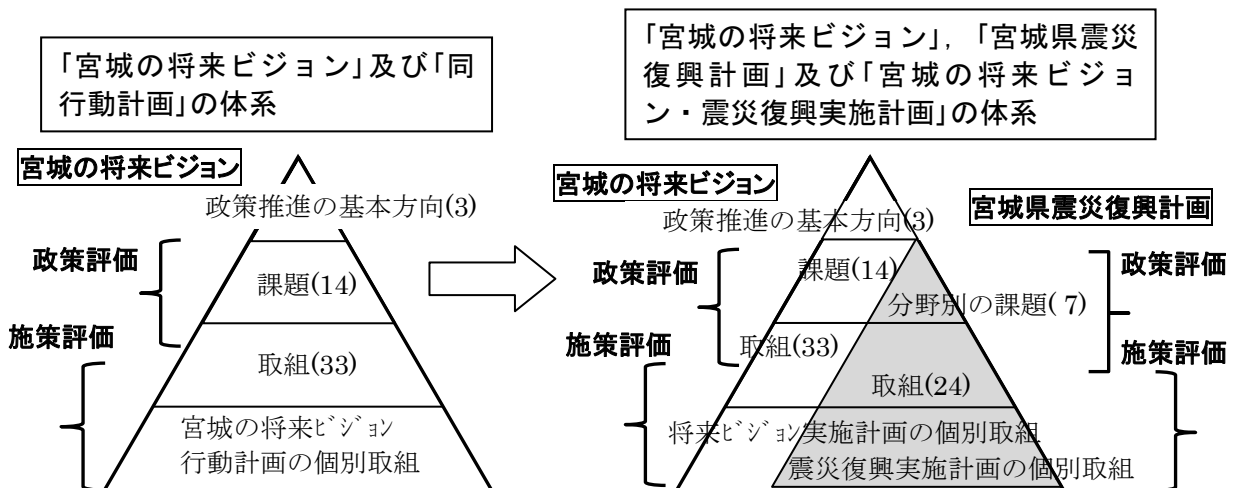
平成23年度は、東日本大震災の発生により政策評価・施策評価を「休止」したところであるが、昨年10月に宮城県震災復興計画を策定しており、また、「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」を着実に実施し進行管理を行うため、現在、両計画の実実施計画を一つにした中期的な計画として、「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」を策定中であることから、次年度以降は、これらの計画の体系に基づいて、政策評価・施策評価を実施する予定である。

政策評価・施策評価の再開にあたり、復興事業に注力しなければならない状況下にあること、施策体系の変更に伴い評価対象が増加することを考慮し、評価事務の効率性やわかりやすい評価プロセスの視点に立ち、評価手法の見直しを行うものである。

(イメージ図) 施策体系の変更



(イメージ図) 政策評価・施策評価の枠組みの変更



2 見直し案の概要

- (1) 政策評価・施策評価基本票の様式について
 - ・ 事業分析シートの作成省略 ⇒ 作業量等の省力化
 - ・ 基本票のレイアウト変更 ⇒ わかりやすさの向上
- (2) 評価書（「成果と評価」）の様式について
 - ・ 報告資料のレイアウト変更 ⇒ わかりやすさの向上
- (3) 政策評価部会・分科会の審議の進め方について
 - ・ 現分科会体制の継続 ⇒ 円滑な審議の確保
 - ・ 審議項目の事前抽出や質疑事項の事前提出 ⇒ 審議の効率化
 - ・ 書面審議の補完的な導入 ⇒ 評価の実効性の確保

(参考) 評価の主な流れ

